

水道局からのお支払は 合算されます

水道局で債権者登録されている方へ、
同じ支払日で同じ口座に入金するものは、
合算額にてお支払します。

これまでは、**複数の所属や別々の内容が同じ支払日**にある場合、その内容ごとに**その数だけ**支払が発生していましたが、**今後はまとめて1件でお支払します。**

例) A課の文房具 15,000円

B課の委託料 100,000円

C課の文房具 20,000円

これまでは、それぞれ3件の支払が発生していましたが、

今後は、これが合計135,000円で1件の支払となります。

開始時期：令和7年1月より

Q.合算されると内訳がわからないので教えてください。

A.経理課にてご回答いたしますのでお問い合わせください。

Q.件数が多いので口頭では確認が難しいのですが。

A.明細をメール等でお送りすることも可能です。

○お問い合わせ先
新潟市水道局
経理課経理係
TEL:025-232-7321
FAX:025-231-3100
Email:keiri.ws@city.niigata.lg.jp